

## 1. 入院基本料に関する事項

当院は、「入院基本料の施設基準」のうち次の項目に適合しています。

療養病棟入院基本料1（20対1看護配置、20対1看護補助配置）

当病棟では一日に23人以上の看護職員及び看護補助者が勤務しています。

尚、時間帯別の配置は下記の通りです。

- |             |                                |
|-------------|--------------------------------|
| 9：00～17：00  | 看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は14人以内 |
| 17：00～翌9：00 | 看護職員及び看護補助者1人当たりの受け持ち患者数は26人以内 |
- ※夜勤は2勤務分のカウントで、各病棟看護師・看護補助者を2名ずつ配置

## 2. その他の施設基準適合性に関する項目

当院は、次の各項目について施設基準等に適合しております。

- ・入院基本料の施設基準に係る届出
  - (1) 療養病棟療養環境加算1
  - (2) 認知症ケア加算3
  - (3) 看護補助体制充実加算1
  - (4) 診療録管理体制加算3
  - (5) データ提出加算1・3
- ・特掲診療料の施設基準に係る届出
  - (1) 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
  - (2) 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅱ）
  - (3) 急性期リハビリテーション加算
  - (4) 入院ベースアップ評価料24
  - (5) 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
  - (6) 初期加算
  - (7) CT撮影及びMRI撮影
  - (8) 酸素の購入価格に関する届出

## 3. 入院時食事療養（Ⅰ）

当院では、「入院時食事療養（Ⅰ）を算定する食事療養の基準」に適合しております。

これは、管理栄養士により管理された食事を適時（夕食については午後6時）、適温で提供するものです。

入院中の食事については、1食あたり490円（低所得者230円、180円、110円）の食事負担が必要です。

この食費負担を食事療養標準負担額とといいます。

## 4. 療養環境に関する事項

### (1) 特別の療養環境の提供

「特別の療養環境に係る料金（室料差額）」徴収病室が18室21床ございます。

室料（金額）については次の通りです。

- |      |          |       |            |
|------|----------|-------|------------|
| ・個室  | 15室（15床） | 1日につき | 6,000円（税込） |
| ・2床室 | 3室（6床）   | 1日につき | 4,000円（税込） |

## 5. 保険医療機関の従事者以外の者による看護（付添看護）について

当院においては、患者様の負担による付添看護は認められておりません。